



# にしかん

第291号

令和元年(2019年)

5月19日

毎月第1・3日曜日発行

【編集・発行】新潟市西蒲区役所 地域総務課  
〒953-8666  
新潟市西蒲区巻甲2690番地1  
電話 0256-73-1000(代表)  
FAX 0256-72-6022

西蒲区ホームページ  
<http://www.city.niigata.lg.jp/nishikan/>

●西蒲区データ 人口 56,817人 (-78) 世帯数 20,463世帯 (+41) 男 27,519人 (-34) 女 29,298人 (-38)

※4月末現在の住民基本台帳。カッコは前月末比

## 大切な人を守るために! 応急手当を身につけよう



西蒲消防署地域防災課 (☎0256-72-3309)

その場に居合わせた人による一刻も早い応急手当が大切です

### 【応急手当講習会】のご案内

西蒲消防署では、心肺蘇生法(胸骨圧迫や人工呼吸)やAED(自動体外式除細動器)の使用法を学ぶ応急手当講習会を開催しています。大切な家族や地域の皆さんの尊い命を守るために、応急手当の知識・技術を身につけてみませんか。  
※おおむね10人以上の団体に申し込みの場合、職員を派遣することも可能です

### ●応急手当講習会

種類	内容	講習時間
救命入門コース	成人に対する胸骨圧迫とAEDの使用法	90分
普通救命講習I	成人に対する心肺蘇生とAEDの使用法、異物除去法、止血法など	180分
普通救命講習III	乳児に対する心肺蘇生とAEDの使用法、異物除去法、止血法など	180分

回【定期開催】毎月1回 第2水曜日に開催  
【随時開催】団体が希望する週の水曜 午前9時～午後5時までの間  
場 西蒲消防署または団体が希望する会場  
人 市内に居住または勤務するおおむね10歳以上の者  
その他 救命入門コース参加者には「参加証」、普通救命講習修了者には「修了証」を交付します。  
問【定期開催】電話で市役所コールセンター(025-243-4894)へ  
【随時開催】開催希望日の2週間前までに、電話で西蒲消防署(0256-72-3309)へ

参加証・修了証がもらえて、講習会は無料だよ!



### 【応急手当を身につけたい!】

しかし時間がない…そんな時!!

胸骨圧迫やAEDについて学べる「救命入門コース(90分)」の時間がどうしても確保できない場合には、西蒲消防署地域防災課へ気軽に相談してください。署員が柔軟に対応します。

### 【救命の連鎖(救命のリレー)】 をつなげましょう

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」といいます。4つの輪を途切れることなくリレーさせることが救命効果を高めます。

救命リレーの第一走者は、その場に居合わせたあなたです。まずは119番通報を行い、救命のリレーをスタートさせてください。



#### 【新潟救命サポーター】

AED設置事業所の協力を得て、心肺停止の傷病者に一刻も早くAEDを使用できる環境を整えるための制度です。

## 第7期スタート 西蒲区自治協議会

西蒲区自治協議会(☎0256-72-8161)

### 西蒲区自治協議会委員名簿

(※順不同・敬称略、◎:会長、○:副会長、■は新任)

氏名	所属
有坂 友栄	巻地区まちづくり協議会
五十嵐 哲夫	漆山地域コミュニティ協議会
◎長井 正雄	峰岡地区コミュニティ協議会
堀 秀俊	松野尾地域コミュニティ協議会
乙山 由起子	角田地区コミュニティ協議会
沖野 一	岩室地域コミュニティ協議会
畠山 卓也	西川地域コミュニティ協議会
穂苅 由美子	潟東地域コミュニティ協議会
永塚 均一郎	中之口地区コミュニティ協議会
河治 恵子	JA越後中央(女性部)
榎田 善一郎	西蒲原土地改良区
笠巻 重子	西蒲区農村地域生活アドバイザー連絡会
伊藤 隆行	西蒲区商工会連絡協議会
永井 等	西蒲区観光協会連絡会
○竹内 みよ子	西蒲区・北国街道まち歩きガイド
河合 正士	角田山麓観光まちづくり研究会
○五十嵐 杉之	西蒲区社会福祉協議会
塩澤 敏男	西蒲区支え合いのしくみづくり会議
川島 ユリ	西蒲区民生委員児童委員連絡協議会
土田 正榮	西蒲区老人クラブ連合会
中村 克大	新潟市小中学校PTA連合会西蒲支部
若杉 松男	新潟市西蒲区体育協会
田辺 博子	地域教育コーディネーター(中学校等)
和田 久美子	地域教育コーディネーター(小学校等)
石田 美紀	新潟大学人文学部准教授
村山 伸子	新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科教授
岡島 透	JGAP 認証取得
青柳 麻紀	防災士
乙川 千香	コミュニティコーディネーター養成講座受講者
酒井 京子	公募委員

区自治協議会は、区民と市をつなぐ「協働の要」として、区民に身近なまちづくりや地域課題を解決するため、平成19年度に各区に設置された市長の附属機関です。

4月25日、西蒲区自治協議会の今年度第1回会議が巻地区公民館で開催され、長井正雄会長(峰岡地区コミュニティ協議会)・五十嵐杉之副会長(西蒲区社会福祉協議会)・竹内みよ子副会長(西蒲区・北国街道まち歩きガイド)が選任されました。

### 区自治協議会の役割

- 区の地域課題のうち、市長やその他の機関によって諮問されたものや、自らが必要と認めるものについて、審議し意見を述べる役割
- 「協働の要」として、区内の多様な意見の調整及び取りまとめや、地域振興活動をコーディネートする役割
- 委員自らが主体的に関与して事業に取り組む役割 など

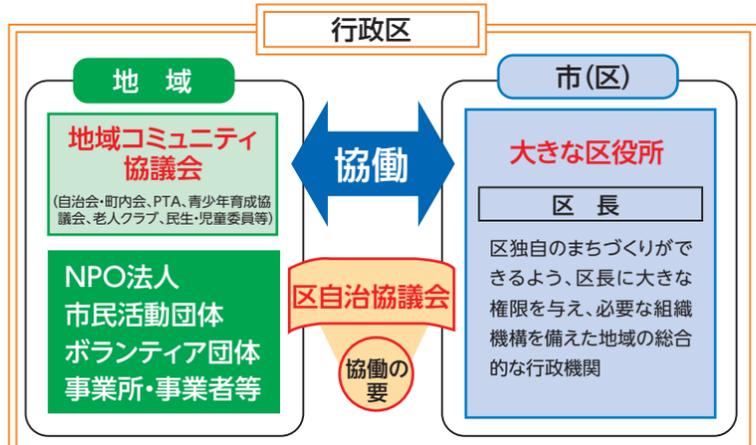


#### ○長井正雄会長あいさつ

第7期会長の長井と申します。第6期に引き続き選任されました。前期の経験をもとに、西蒲区全体の発展という視点で、区自治協議会の役割を全うして参りますので、ご理解とご協力をお願いします。



次回の西蒲区自治協議会  
【日時】5月30日(木)午後から  
【会場】巻地区公民館



協働の要 イメージ